

平成 29 年 12 月 19 日

受益者の皆さまへ

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

## 信用リスク集中回避のための対応実施のお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社が設定・運用しております以下のファンドにつきまして、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第 17 条の 2「信用リスク集中回避のための投資制限」における「株式等エクスポージャー」が一時的に 10%を超過したため、同条の規定に従って基準比率以内となるよう調整を行いました。

同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第 19 条の 2 の規定に基づき、ここにお知らせいたします。

### 該当ファンド：損保ジャパン拡大中国株投信

| 発行体等※                    | 投資制限超過日          | 調整終了日            |
|--------------------------|------------------|------------------|
| Tencent Holdings Limited | 2017 年 11 月 22 日 | 2017 年 11 月 24 日 |

※該当ファンドが主要投資対象とする親投資信託が保有する発行体等

以上

- ◆当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が信用リスク集中回避の対応実施についてお伝えすることを目的として作成したものであり、特定の投資信託の販売を目的とするものではありません。
- ◆信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ◆当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社意見等は予告なく変更することがあります。